

公明党

あの2万人を超える死者・行方不明者を出した東日本大震災から3年が経過し、未だにふるさとを離れ避難所生活を余儀なくされている人たちが26万7,000人おられます。

私たちは、あの災害を風化させることなく安心・安全なまちづくりを進めていかなければなりません。また、4月からは消費税が5%から8%へと引き上げられることへの対策も考えていかなければなりません。

4月からの消費税増税は、社会保障制度を持続可能なものにするとともに、国の財政健全化を図るためのものですが、その増収分は、医療・介護・子育て支援などすべて社会保障の拡充強化に充てられます。このことから、平成26年度一般会計・特別会計予算においても、随所にそのような予算編成となっておりま。また、引き上げに伴い影響の大きい家庭への負担軽減策や地域経済の景気の腰折れを防ぐための経済対策が盛り込まれております。

私たち公明党は、このようなことから、今回提案された地域の経済、安心・安全なまちづくり、子育て、医療・介護等の高齢者などへの対策をいち早く執行することが重要であると判断し、平成26年度一般会計および特別会計のすべてに賛成しました。

しかしながら、すべての学校施設耐震化の完了、地域と緊密な連携による防災力の向上、橋や道路の補修や長寿命化の促進、数多くある公共施設を一元管理することでの効率的運用、若者が地元で働けるよう商工業の活性化と活気に溢れた商店街の構築、一人暮らし高齢者の見守り対策、医療・介護・生活支援を一体的に支援するための地域包括ケアシステムの確立など、滝川市は多くの課題を抱えています。これらの課題に対し、公明党は全力で取り組みとともに、市民の皆さんが誇りをもつて暮らし、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。



▲学校耐震化工事

日本共産党

一般会計予算については、第1予算審査特別委員会に提出した修正案が否決されたので、本会議では反対しました。

理由の第一は、温水プール運営事業補助金は据え置くべき。第二は、消費税増税分を使用料手数料のほとんどに転嫁したこと。第三は、一般会計の転嫁分は、消費税法第60条第6項で自治体の納税義務はなく、市の益税になると分かっていて転嫁することは大きな矛盾です。日本共産党は、温水プール運営事業補助金の増額を止めるという一点での修正案を提出し、議員各位に賛同を求めましたが、市民クラブ、新政会、公明党の賛同は得られませんでした。

特別会計・企業会計予算については、国民健康保険特別会計、土地画整理事業特別会計に反対し、他の会計に賛成しました。

国民健康保険特別会計予算への反対理由は、資格証明書の発行を続けていること、保険料引き下げのための一般会計からの繰り入れを行っていないことです。

市民の声連合

一般会計と土地画整理事業特別会計に反対、その他の会計には賛成しました。また、泉町土地画整理事業施行条例に反対しました。土地画整理事業特別会計への反対理由は以下のとおりです。

今、滝川市は緊縮財政の中にあつて、泉町の土地画整理事業を遂行する大義がないと考えます。幸町から泉町の間に「新たな近道」を作るため、このような巨費（4億円以上）を投ずる必要はありません。さらに周辺の約9・5haの土地開発も目指し、上下水道事業も行い、新たに人が住み生活するための事業を行うなど、まるで昭和の経済成長期を想定したような事業ではないでしょうか。市が宅地造成して販売に失敗し、土地開発公社を清算した直後にこのような事業を提案することは、市民理解が得られない無駄の最たるものです。それよりも、ひび割れ・穴ぼこ、さらには波状の状態の既存の市道対策を優先すべきです。市長は、雪解け後にまず市道を視察すべきです。